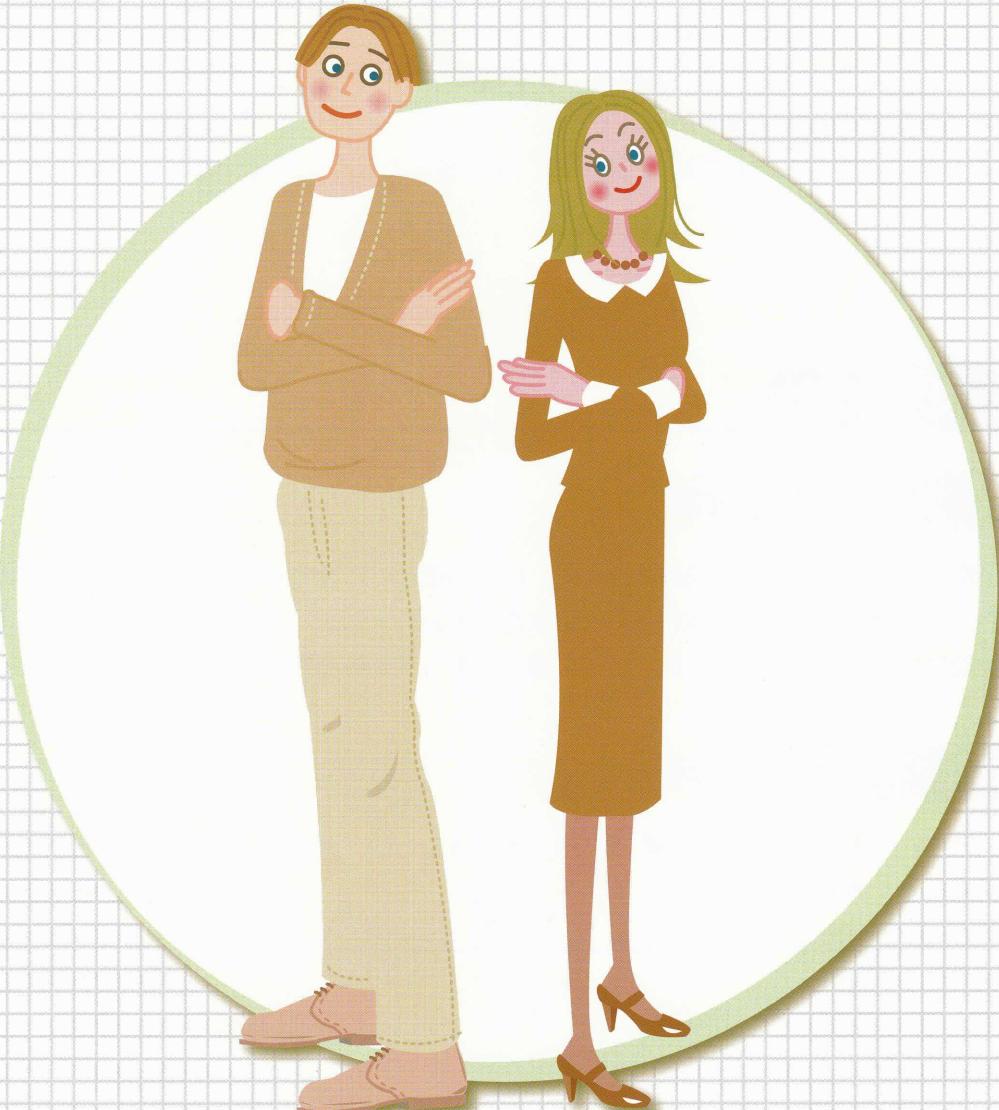


# 男女共同参画の視点からの 表現の手引き



福島市

# はじめに

福島市は、心豊かにいきいきと暮らせる「美しい元気な福島」を築くことを目指して、男女がその性別にとらわれず、あらゆる分野で個性と能力を發揮し、責任を担いながら、自分らしい生き方ができる男女共同参画社会づくりを推進しています。

男女共同参画を進めるうえで、問題となることの一つに、性別による固定的な役割分業意識があります。「男らしさ、女らしさ」に代表されるこの意識が、男女の可能性をせばめ、自由な生き方を阻んでいることを認識することが必要です。このような人々の考え方には影響を及ぼすものとして、さまざまなメディアを通して提供される情報があります。普段何気なく使っている表現に、実は、男女の取り扱いに偏った表現を含んでいたり、これらの表現が繰り返されることにより、男女の役割はこういうものという思いこみにつながることもあります。市が発信する情報も同様で、むしろ、市民との対等なパートナー関係を築くメディアであることを考えれば、その取り扱いには、特に注意が必要です。

この手引きは、市が発信するあらゆる情報が、より効果的に多様な人々に共感を得られるように、男女共同参画の視点を取り入れることを提案するものです。

この手引きを参考に、男女共同参画社会を目指す、より豊かで公平な表現が創り出されることを期待いたします。

## 用語解説

### 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を均等に享受することができ、ともに責任を担うべき社会をいう。

### 性別役割分業意識

「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」というように、性別によって固定的な役割を決める考え方をいう。

## 手引きの対象

市が発信するあらゆる情報が対象です。

市政だより、ラジオ、テレビ、インターネットのホームページはもとより、各課で作成するポスター、チラシ、看板などであり、それらの文章、イラスト、写真、音声、映像などの表現に配慮が求められます。

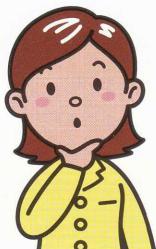
また、会議等での説明や市民の皆さんとの日頃の会話等においても参考としてください。

# 基本的な考え方

## ポイント1

固定した性別イメージにとらわれていませんか。

⇒ P. 4~5



市の情報は、市民に正確にわかりやすく伝えることが求められます。市民とのパートナーシップによる開かれた行政を進めるためには情報提供が欠かせないことから、市が作成する広報物は市民と市役所とのパイプラインの役割を担っています。そこで伝えたい内容をどう表現するかが重要です。女性、高齢者、年少者、障害者、外国人など多様な受け手を意識し、共感が得られるような表現を心がけなければなりません。

## ポイント2

男女が対等に表現されていますか。

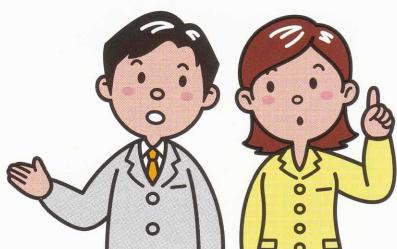
⇒ P. 6



表現のしかたが男性主体あるいは女性主体に偏ることはありませんか。必要以上に男女を区別した表現を避け、積極的に男女を対等な関係として表現すると、これまでの固定的な考え方に対するものではありません、豊かで魅力的な広報となるでしょう。

## ポイント3

伝えたいことを表現する方法をよく考えてみましょう。 ⇒ P. 7



女性を登場させ、注目を集めることなく、女性を飾り物として扱っている印象を与える場合があります。伝えたい内容と表現とのつながりが十分説明できるものかを考える必要があります。

## 根拠条例

### — 福島市男女共同参画推進条例 14.12.27施行 —

#### 基本理念（第3条）

- ① 人権の尊重
- ② 性別による固定的な役割分担を反映した制度や慣行の見直し
- ③ 男女とも政策やすべての団体・組織の方針決定等への参画
- ④ 家庭生活とその他の活動の両立
- ⑤ 互いの性に関する尊重と生涯にわたる健康への配慮
- ⑥ 国際的協調

#### 公衆に表示する情報に関する留意（第8条）

公衆に表示する情報において

- ① 過度の性的表現及び男女の役割を固定的にとらえた表現
- ② 男女間における暴力的行為を助長させる表現  
をしないようにすること。

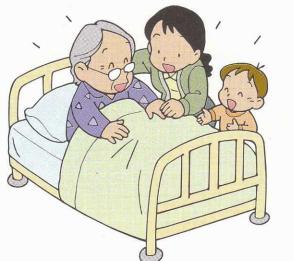
## ポイント1

## 固定した性別イメージにとらわれていませんか。

最近は、家事や育児にかかわっている男性が増えているものの、依然として男性は仕事優先、女性は家事・育児というような性別による役割分業意識が根強く残っています。しかし、男女の生活スタイルも多様化している今、このような固定観念にとらわれた生き方ではお互いの可能性を十分に活かすことができません。家庭、学校、職場、地域などあらゆる場面で男女の多様な生き方が想像できるような姿を表現していくことが大切です。

### 家庭では

家庭の様子を描く時、女性のエプロン姿がよく見られます。女性が家事をするという思い込みがあるのではないかでしょうか。より良い家庭生活を送るには、家族みんなで協力して家事、育児、介護などを行うことも大切です。また、家庭の形態も核家族、父子・母子世帯、単身者、高齢者世帯など多様化していることを念頭におきましょう。



介護をするのは、女性だけの役割なのでしょうか。



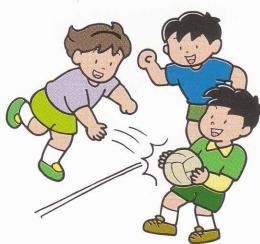
家事を家族で分担する姿に。

家事をする母親、女の子だけのお手伝い姿。

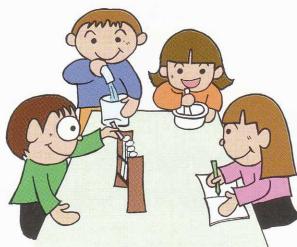
### 学校では

保育や教育の現場では男女平等の教育が進められています。しかし、男の子に黒や青系の持ち物、女の子には赤やピンク系の持ち物を与えたり、男（女）らしくしなさいとか、女（男）なのにそんなことしてはいけないなど、大人たちの無意識の言動が影響を与えています。

性別にとらわれない個性や能力を尊重した子どもたちを表現しましょう。



性別で遊びや服装を決めていませんか。

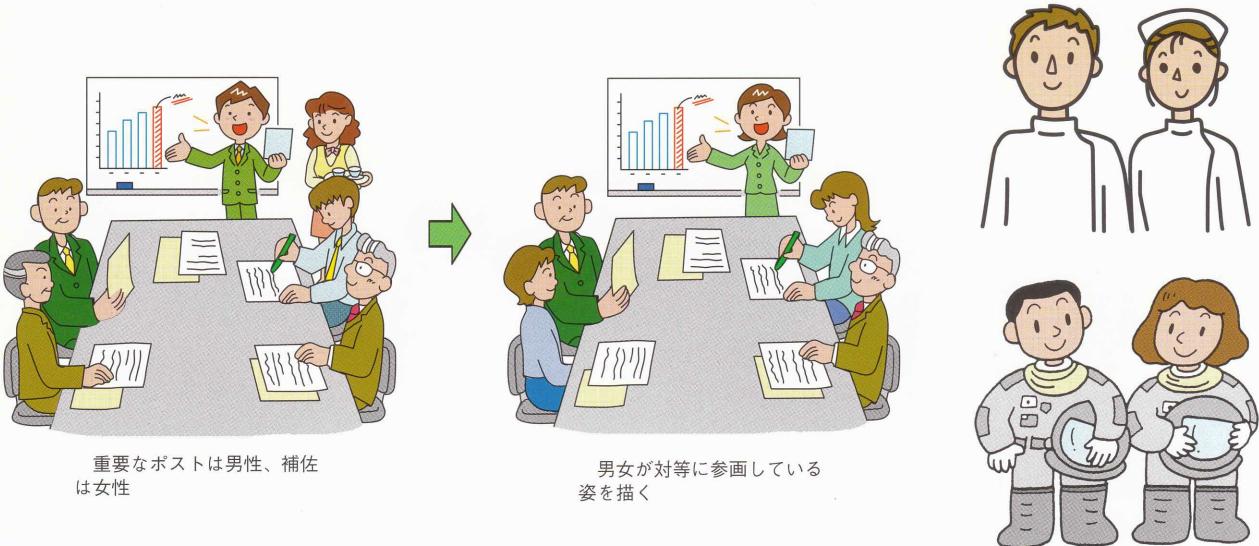


補助的な役割は女の子と決めつけていませんか。

## 職場では

職場を表現する時、女性は、受付にすわっていたり、コピーをとる姿になりがちです。しかし、女性の社会参画が進む中、女性が管理職についたり、女性が中心となって仕事をしている場合もあります。

また、職業を表現する時、医師や建築士は男性ばかり、看護師や保育士は女性ばかりとすることは性別により職業選択の幅を狭めてしまうような印象を与えかねません。職場では、男女ともに働く姿を描き、職業についても性別にとらわれない表現を心がけましょう。



## 地域では

町内会やボランティア活動などには、さまざまな人が協力しています。しかし、代表者は男性で、補佐役が女性ということがよくあるようです。

よりよい地域づくりのためには、そこに住む男女が対等な立場で協力していくことが望されます。男女がともに活躍する場面を表現しましょう。



## ポイント2

### 男女が対等に表現されていますか。

#### 市の広報では男女を対等に表現することが求められます。

男性をいつも指導する立場として描くことは男性が上位のイメージが根底にあるようにもとられます。また、男性を中心に据え、女性を周辺や後ろにばかり描いていないか注意すべきです。登場人物の役柄が常に男性が優位、上位、女性は劣位、下位になっていないか点検し、違うパターンにすることも検討してみましょう。

また、常に男性が強者、加害者、悪人、守護人で、女性は弱者、被害者、善人、被保護者としていないか確認してみましょう。



#### 「女性」を冠する言葉、男性・女性いずれかに特有な表現

職業や地位などの語頭に、女、女子、女性、などを冠して表現することは、男性が一般で、女性は特別、例外として扱って平等でないと受け取られてしまいます。

さらに、男性または女性にだけ使われる表現には注意が必要です。たとえば、女流作家、女医などといいまが、女を男に入れ替えた使われ方があるか確認します（「男流作家」、「男医」とはいいません）。職業名は作家、医師とし、どうしても性別の表現が必要な時は女性の作家、女性の医師といった表現にしましょう。



#### 紹介・呼称

男性、女性の両方が登場する時、男性には氏、君、女性にはさん、ちゃんと使い分けたり、男性は『(名字) さん』、女性には『(名前) ちゃん』などと呼ぶなど男女で区別した扱いが見られます。

夫婦の紹介では、ともにフルネームで行うなど必要性や平等性に注意が必要です。

佐藤さん ゆき子さん？



普段何気なく使っている言葉や表現にも、男性中心社会や男尊女卑的な考え方を反映したものがあります。

今までの表現	言い換えの表現	言い換えた方がよい理由
婦人・婦女・老女	女性・高齢女性	男性側に対語のない言葉です。
主人・家内・奥様・女房	夫・妻・配偶者 パートナー・連れ合い	主従関係や妻が家を守るという考えが現れています。
嫁・婿 舅(しゅうと)・姑(しゅうとめ)	息子の妻・娘の夫 夫(妻)の父・母	戦前の家族制度に基づいた言葉です。
嫁にやる(もらう) 入籍する(婚姻の時に使う場合)	結婚する 婚姻届を提出する	
男顔負けの・男まさり 女のくせに	使わない	たとえほめ言葉として使わっていても女性が男性より劣っていることを前提とした表現です。
父兄	保護者	男性中心の言葉です。
○ L サラリーマン	会社員	男女で区別する必要はありません。

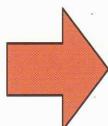
### ポイント③ 伝えたいことを表現する方法をよく考えてみましょう。

ポスターなどに若い女性を登場させれば、注目を集めたり、ソフトな印象を与えるかもしれません。しかし、伝えたい内容と無関係な用い方をすると女性を対等でなく、飾り物としていると受け取られます。さらに、女性の性的側面を感じさせる表現では、嫌悪感さえ与えかねません。

\*アイキャッチャーとして用いる場合には、内容とのつながりが明確に説明できるかを考える必要があります。

伝えたい内容と伝えたい対象にあった、より効果的な表現を工夫しましょう。

※ 広告に注目させるための視覚的要素のこと。広告の手法の一つ。



伝えたいことは…

# 最後に確認しましょう

- ① 男性から見ても、女性から見ても、違和感のない表現になっていますか。できるだけ男女両方の職員がチェックしてみましょう。
- ② 伝えたい内容がわかりやすく表現されていますか。
- ③ 男性と女性がバランスよく登場していますか。
- ④ さまざまなタイプの男女が描かれていますか。
- ⑤ 男女で異なる表現やどちらかに特有な表現をしていませんか。

## 委託する時も

相手方にこの手引きの趣旨を理解してもらいましょう。



## 関係団体等から配布や掲示の依頼があったとき

内容によって、配布、掲示するか職場内で検討してください。

この手引きは、これは良い、あれはだめと表現の自由を制限するものではありません。また、なんでも男女両方を表現しなければならないというものでもありません。男性を対象にするもの、女性を対象にするものそれぞれがあるとき、その目的にあった表現が必要です。

また、言葉や表現自体に問題が少なくて、その繰り返しが問題となることが多いようです。全体として登場人物の男女比やその役割、容姿などのバランスを考慮してください。

現代社会は、男性女性と二分し型にはまった様式で表現できないほど、多様化しています。差別や不平等につながる文化や伝統にも目を向けていく必要があります。

私たちがかかわる業務は、すべて公的なものです。男女共同参画を推進する市の責務と、市民一人ひとりの人権を尊重する心を、常に意識することが求められます。

---

発 行 福島市総務部男女共同参画課

〒960-8601 福島市五老内町3-1 TEL 024-525-3784 FAX 024-535-7311